

奨学金制度

人材育成のため、経済的理由で就学が困難な人に奨学金を貸与します。

▶ 1. 対象者

次の事項に該当し、市教育委員会から認定された人

- (1) 市内に住所がある人の子弟
- (2) 学校教育法に定める大学・短期大学・専修学校(高等学校を卒業し、専門課程における修業年限が2年以上である学校に限る)・高等専門学校・高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)に進学が内定、または現に在学している人
- (3) 保護者の所得が、市の定める基準以下である人
- (4) 連帯保証人に市町村民税の滞納(延滞金含む)がないこと

▶ 2. 貸与額

● 貸与額

- ・大学(短期大学・高等専門学校4学年と5学年を含む)、専修学校など 月額 50,000円
- ・高等学校(中等教育学校の後期課程と高等専門学校1学年から3学年までを含む) 月額 18,000円

● 年3回(5・9・1月下旬予定)に分けて貸与。無利子

● 期間 在学する学校における最短修学年限の期間の終期まで

▶ 3. 保証人

連帯保証人が2人(うち1人は、奨学生の保護者)必要(保護者以外の連帯保証人は、同居親族・同一生計者以外で返済能力がある人)

▶ 4. 返還

半年据え置後、貸与を受けた期間の2.5倍^注の期間内に、月賦、または半年賦で返還(繰上げ償還可)

^注平成25年以前の返還開始者は、2倍の期間内に、半年賦で返還

▶ 5. 奨学金の返還猶予

進学などで返還が困難になった場合は、返還猶予制度があります。

児童館

児童館では、児童やその親を対象に自然体験や食育などの活動を実施しています。また、中・高生との交流など、児童が「集い、遊ぶ場」として広く開放されています。市内では社会福祉法人若葉会が、塩沢金城わかば児童館を設立・運営しており、市では児童館活動の育成助長を目的とした支援活動を行っています。

● 問合せ 塩沢金城わかば児童館 ☎782-5163

学童保育

● 内 容

保護者が就労などで留守になる家庭の児童を対象に、市内で放課後児童クラブを開設しています。

運営は「NPO法人 すまいるネット南魚沼」「社会福祉法人 若葉会」「医療法人社団 萌気会」「社会福祉法人 野の百合福祉会」「社会福祉法人 長慶福祉会」に委託しています。

保育を希望する場合は、各クラブに直接お問い合わせください。

● 運営クラブ

	クラブ名	小学校区	電話	保育施設の場所
大和地域	大空	浦佐	777-4567	浦佐認定こども園前
	太陽	三用・赤石	779-2943	うるおいの里みよう施設内
	おおさき	大崎	779-2778	大崎小学校校内
	藪神	藪神	777-3885	藪神小学校校内
六日町地域	野の百合家庭教育館・第二野の百合家庭教育館	六日町	772-2627	野の百合こども園内および隣接専用施設
	たんぼぼ	主に六日町	773-2556	ダイアパレス2階
	おおまき	おおまき	776-4890	おおまき小学校校内
	どんぐり	城内	775-2941	城内小学校校内
	にこにこ	五十沢	774-2954	五十沢小学校校内
	北辰	北辰	773-3623	北辰小学校地内専用施設
	六日町	六日町	773-6179	六日町小学校地内専用施設
塩沢地域	わかば・金城・牧之	塩沢	782-5163	金城わかば児童館内
	中之島	中之島	782-0314	中之島小学校校内
	石打	石打	783-6555	石打小学校校内
	上関	上関	783-2943	上関小学校校内
	上田	上田	782-4099	上田小学校隣接専用施設

▶ 不登校、ニート・ひきこもり支援

問 子ども・若者育成支援センター ☎773-6611

子ども・若者育成支援センターでは、義務教育期の子どもから39歳の若者まで途切れることなく相談や支援を行っています。詳しくは、相談窓口にご相談ください。

